

平成 28 年度伊勢崎市住宅用太陽光発電 システム設置費補助金について

環境部環境保全課

地球温暖化対策の推進と新エネルギーの普及促進のため、住宅用の太陽光発電システムを設置した方に、その費用の一部を補助します。

本事業は平成 21 年度から開始され、今年度で 8 年目となります。この間に、売電価格の低下や、県や一部の県内自治体では平成 28 年度に事業を実施しない等の変化が見られますが、本市においては、依然として市民からの要望があること、太陽光発電システムの導入単価の低下と補助金の相乗効果が見込まれること等を踏まえ、本事業を継続することとしました。なお、事業の概要は下記のとおりです。

記

- 1 **補助対象** 市税の滞納がなく、自らが居住する市内の住宅に太陽光発電システム（10KW未満）を設置し、4月1日以降に電力受給を開始した人
- 2 **補助件数** 600件
- 3 **補助金額** 1KW当たり2万5千円（上限5万円）
- 4 **申し込み** 交付申請書兼実績報告書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて環境保全課窓口へ提出
- 5 **申請期間** 平成28年4月1日（金）～平成29年3月31日（金）
- 6 **周知方法** 広報紙、市ホームページ、市民情報コーナー等
- 7 **その他** 申請方法の詳細は、「申請の手引き」で要確認
※申請の手引きは環境保全課窓口、各支所で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます